

## 令和6年度 第2回大和町地域公共交通会議 議事録

日 時：令和6年11月20日（水）午後1時25分～午後2時20分

場 所：大和町役場 3階 302会議室

出席者：千葉 喜一会長、徳永 幸之委員、中村 信男委員、若生 昇委員、小川 実委員、  
早坂 秀男委員、高橋 高委員、佐藤 勝志委員、堀籠 美江子委員、関澤 京子委員、  
高橋 義喜委員、西川 和宏委員、工藤 浩太郎（代：後藤 広志）委員  
出席委員13人

欠席者：長尾 勝吾委員、結城 義秀委員、二瓶 智樹委員、佐藤 雅之委員、江本篤夫委員、  
事務局：まちづくり政策課 遠藤課長、菅野、木村

### 1. 開 会 進行 遠藤課長

過半数出席のため、会議が成立する旨と会長が変更となった報告。

### 2. あいさつ（副町長）

10月1日より副町長に就任しました千葉喜一と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は令和6年度第2回大和町地域公共交通会議を開催しましたところ、委員の皆様には何かとお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。また、日頃より町政に対し深いご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、社会情勢の変化に伴い、路線バスの見直しや廃止により町民の移動手段の確保を目的に平成11年度から町民バスの運行を開始し、平成26年度の改正によって平成27年度から利用状況に応じたデマンドタクシーの運行により充実を図って参りました。

しかし、広域幹線の公共交通ネットワークと密接な地域内の公共交通を確保・維持するためには町の財政負担のみでは難しいことから補助金の活用等により日常生活や通学の交通手段の確保・維持を図るため本年3月に大和町地域公共交通計画を策定したところであります。

本日の会議については3件の議案と1件の報告事項となっておりますので、皆様方に慎重なご審議いただきますようお願いいたします。

### 3. 議事

設置要綱第7条の規定により、千葉副町長（会長）が議長となり、議事を進行。

議案第1号 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持費補助金の交付申請について  
（資料P1～2参照）13：30～13：40 事務局（菅野）より説明

特に質疑なし 議案第1号 【原案どおり承認】

議案第2号 デマンドタクシー指定乗降場所の追加について

(カラー刷り資料P 1 参照) 13:41~13:43 (菅野) より説明

議案第2号 【原案どおり承認】

議案第3号 大和町民バスの運行改正について

(資料P 2~7 参照) 13:45~14:03 (菅野) より説明

徳永委員: ①5ページの乗り継ぎについて。どこに合わせて乗り継ぎを考えているか、少し分かりにくい。これで利用者の増加が見られるのか。他の便がずれてくるところもあるので、そのあたりのお考えをお伺いしたい。帰りに関してはどうしても大学の授業終わりとは合わない状況になっている。実際の利用者がどの程度いるかの部分もあるが、そのあたりについてお伺いしたい。

②JCHOに延伸した際、行きは良いが帰りをどうするか。先ほどの時刻表を見ても乗り継ぎはなかなか難しいのではないかな。

③乗客がいない場合宮城大学止まりとあるが、以前他県の事例でこのようなことをやって処分を受けたケースがある。現在は可能なのかな。

事務局: 1点目に関しては、宮城交通との競合までは行かないにしろ路線に一部入ることから、配慮した部分もある。大和町民バスの利用者増加もちろんあるが、まずは大和町から仙台方面に行く足の確保という点で、宮城交通さんにもメリットがある形を考えた。町民バス優先か、宮城交通が優先かという面もあるが、大和町から仙台へのもう1つのアクセスポイントを考えたダイヤ設定とした。

大学生に関しては、ある一定数、数人は第2便で学校に行かれている。利用状況を見るとお昼の便は利用者がとても少ない。大学生については11便で帰るのが多いと見ている。

2点目については、現在JCHO仙台病院と協議を行っているところだが、黒川病院からJCHO仙台病院を紹介したくても交通手段がないのでなかなか紹介できないとの話を伺っている。そのため今回の延伸によって診療時間前に到着する町民バスが出来るのはありがたいとのことで、帰りに関しても宮城大学まではバスが来ていることから、帰りだけであれば宮城大学まで病院で送迎することも考えているとのことであった。そのあたりを今後詰めていきたい。

3点目は、運行の中断に関してという点かと思うが、路線に関しては運行の中断が出来ないこととされている。今、国交省でも効率的な運行ということで、一部ではあるが認められると示されている。この点は運輸局と協議しながら処分を受けることのない運行を行っていく。その点は運輸支局さんに補足をお願いできたらありがたい。

関澤委員: 効率的な運行が認められる事例としては、今まで高速バスなどではあった。

今回は町民バスであまり事例はないと思われる。乗客がいなくなった段階

での効率的な運行というのは運行管理者に終了の取扱いを確認してからの運行終了となる。運転手の判断で終了するものではないので、処分事例とはまた違うものになると認識している。町民バスでも乗客がいなくなったから終了するというできちんと確認を取って終了する取り扱いにしていれば問題ない。

若生委員：利便性の向上を図ることのため、宮城交通からも了解を得てやっていただく方向で良いのではないか。

徳永委員：実現した場合の住民の周知の仕方についてだが、この時刻表だけを見て、JCHOに行けるようになったと言っても分かりにくいと思う。乗り継ぎも同様のため、どの便でどのようにというところがあれば良いと思う。

事務局：その点についてはモデルケースのような形なのか、いずれ医療機関になりますので、JCHOさんや紹介されると思われる黒川病院などとも相談しながら検討していきたい。今の利用者やこれから利用される方に対してもより分かりやすい形で周知できるよう努めていく。

関澤委員：参考までに運転手はどこで交代するか。

事務局：朝1便からスタートして、状況によっては2台運行もあり得る。通常の運行だと、第6便から交代している。こちらについても、今回のダイヤ改正によって少しインターバルが短い部分もあるため、4時間に対しての30分休憩の観点から運転手の手配に関しても運行事業者と協議している。労働の基準を守りながらどのように運行すべきか決めていく。

#### 議案第3号 【原案どおり承認】

#### 4. 報 告

- ・令和6年度町民バス・デマンドタクシーの運行状況について
  - ・町民バス運行車両に関して
- (資料P8～10 別紙資料2 参照) 14:10～14:15 (菅野) より説明

#### 質疑

若生委員：町民バスに乗車したことがないのだが、料金などはどのようなになるか。

事務局：料金に関しては200円または100円のため難しい設定ではないうえに、運賃箱については持っていけないような形ではあるが、取外しは可能なものを設置している。どうしても運行アナウンスに関しては難しいため、利用者に周知しながら使うことで考えている。

若生委員：デマンドの登録者で死亡者を書いてある。亡くなった方のみ除外しているのか。文言的にも少し気になる。

事務局：表記方法は見直すが、住民基本台帳上で除かれた方を処理した件数となる。

高橋委員（県交通政策課）：興味深いと思ったのが、外国人の利用が増えているという説明だった。居住されている技能実習生などか。

事務局：吉田地区にきのこを生産している場所があり、そこにいらっしゃる外国人が利用されている。

高橋委員（県交通政策課）：仙南の方でもそういった利用のされ方があると聞いていた。非常に有効なのだと感じた。

事務局：そういった方だと、乗合い率が高くなる傾向もある。通常利用の方はそれぞれで予約されるが、まとまっていこうとなるので予約状況でもその傾向が見られる。

徳永委員：運行車両に2台体制とあるが、朝の便の追加用なのか運転手の交代で変えているのか。

事務局：町民バスの運行方法だが、第1便の通学に多く使われているものとなっており、以前は天気が悪い際は1台に乗りきらず2台同時に出していることもあった。今は、高校生の利用が少なくなっていることから、朝は1台で間に合っている。

今は運転手の交代の際に車両も交代して運行している。

若生委員：ずっとこの状況でいくのか。いずれ予備車両は必要になると考える。経費削減の点からは良いが、自前でしっかり確保すべきと思う面もある。

事務局：もちろん検討事項の1つとして認識している。今の車両も5年目6年目となっており、バスであることから年数よりも走行距離が伸びてきている点に気になっている。予備車両の確保はバスがいいのか、少しサイズダウンしたハイエースのような形が良いかも検討事項となる。いずれ今運行中の1台を予備車両として、新たな車両を入れるというイメージでいる。

5. 閉 会      14:20